

※関係法令等の改正に伴い、平成26年12月1日以降に計算期間（または特定期間）の末日を迎える投資信託より、運用状況のご報告の形式および方法が変更になりました。



交付償還運用報告書

UBS グローバル好利回りCBファンド 2012-08（円ヘッジ） （限定追加型）

追加型投信／内外／その他資産（転換社債）

第3期（償還日 2015年8月12日）
作成対象期間（2014年8月13日～2015年8月12日）

受益者の皆さまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、「UBSグローバル好利回りCBファンド2012-08（円ヘッジ）（限定追加型）」は、2015年8月12日をもちまして信託約款の規定に基づき償還させていただきました。

当ファンドは世界各国の転換社債等を主要投資対象とし、信託期間を勘案しつつ相対的に利回りが高いと判断される銘柄に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。当期におきましても、当該運用方針に沿った運用を行いました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

当ファンドをご愛顧いただきましたことに対して、厚く御礼申し上げます。

第3期末（償還日2015年8月12日）

| | |
|-----------|------------|
| 償 還 価 額 | 11,511.72円 |
| 純 資 産 総 額 | 3,834百万円 |
| 騰 落 率* | -0.0% |
| 分 配 金 合 計 | 0円 |

※騰落率は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア
イーストタワー

＜お問い合わせ先＞ 投信営業部 03-5293-3700
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時、土、日、祝日除く）

<http://www.ubs.com/japanfunds>

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を電磁的方法により提供することが定められております。運用報告書（全体版）は以下の方法でご覧いただけます。

＜閲覧方法＞

上記の委託会社のホームページアドレス⇒「ファンド検索」にファンド名（日経新聞掲載名でも可）を入力⇒表示されたリストの「ファンド名」欄にある当該ファンドの名称をクリック⇒「運用報告書（全体版）」のタブをクリック

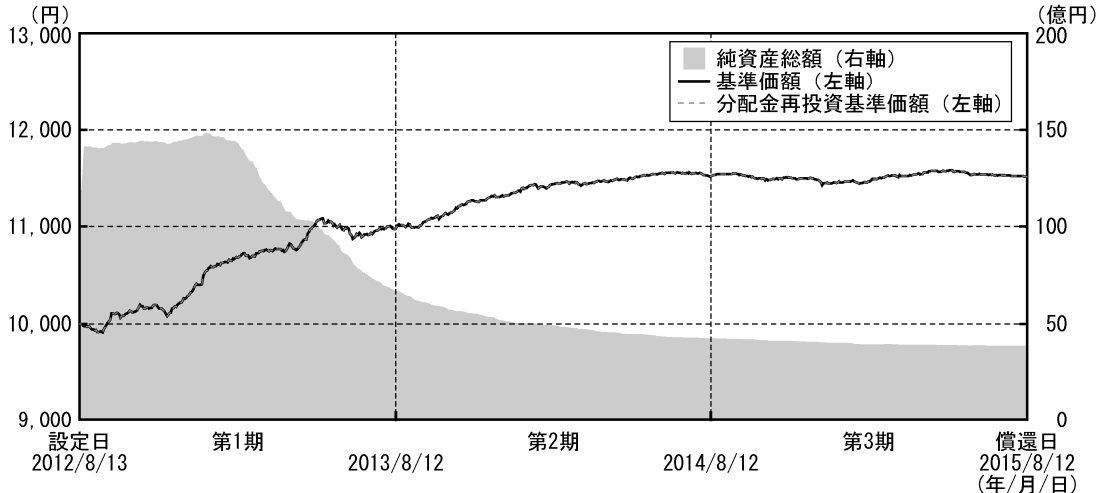
なお、運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。書面をご希望される場合には、販売会社までお問い合わせください。

©UBS2015. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。

運用経過

基準価額等の推移について

<基準価額等の推移（2012年8月13日～2015年8月12日）>



| | |
|------------|-------------------------|
| 第3期首 | : 11,513円 |
| 第3期末 (償還日) | : 11,511.72円 (既払分配金 0円) |
| 騰落率 | : -0.0% (分配金再投資ベース) |

- (注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客さまが利用するコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

- 当期（第3期）の基準価額は期首比で1.28円値下がりしました。その結果、基準価額の騰落率は-0.0%となりました。その結果、償還日における基準価額は設定時から1,511.72円値上がりし、設定来の騰落率は+15.1%となりました。

基準価額の主な変動要因

- 当期の基準価額は、信託報酬や為替ヘッジコストなどのマイナス（下落）要因が、組入債券（CBおよび米国債）からの利息収入などのプラス（上昇）要因を上回ったことによりわずかに値下がりしました。利息収入が減少した主な要因は、期中、組入CBの償還やファンドの償還に備えその他組入資産の売却を進めたことにより、キャッシュ比率が上昇したことなどです。

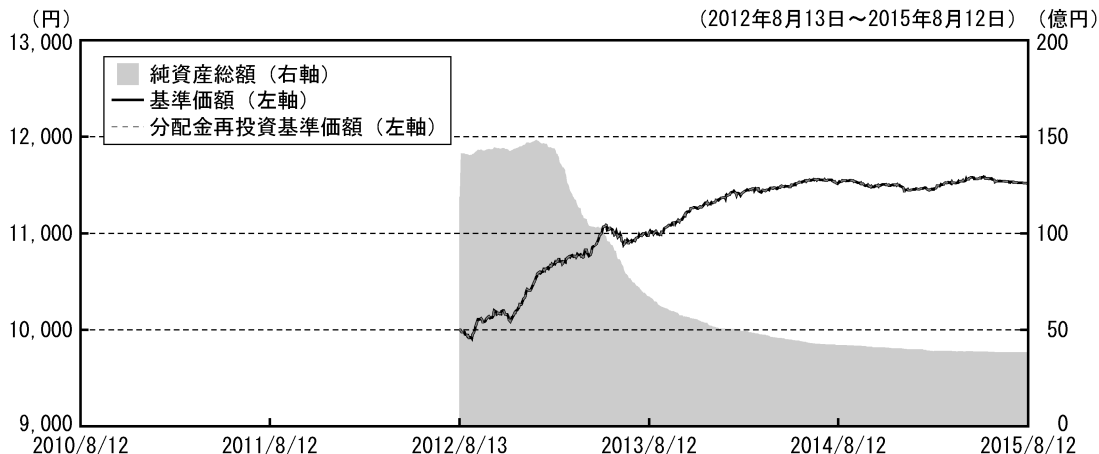
1万口当たりの費用明細

| 項目 | 当期 2014/8/13~2015/8/12 | | 項目の概要 |
|--------|---------------------------|---------|-------------------------------------------------------|
| | 金額 | 比率 | |
| 信託報酬 | 137円 | 1.188% | 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 ※期中の平均基準価額（月末値の平均）は11,509円です。 |
| （投信会社） | （ 94） | （0.809） | 委託した資金の運用の対価 |
| （販売会社） | （ 37） | （0.325） | 運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドに係る管理、購入後の 情報提供等の対価 |
| （受託会社） | （ 6） | （0.054） | 運用財産の管理、運用指図実行等の対価 |
| その他費用 | 5 | 0.043 | その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| （保管費用） | （ 2） | （0.019） | 海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用 |
| （監査費用） | （ 3） | （0.022） | 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用 |
| （その他） | （ 0） | （0.002） | 受益権の管理事務に関連する費用等 |
| 合計 | 142 | 1.231 | |

（注1）期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

（注2）「金額」欄は項目ごとに円未満四捨五入してあります。「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

最近5年間の基準価額等の推移について



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客さまが利用するコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

| | 2010年8月12日 | 2011年8月12日 | 2012年8月13日 設定日 | 2013年8月12日 決算日 | 2014年8月12日 決算日 | 2015年8月12日 償還日 |
|-------------------|------------|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 基準価額 (円) | — | — | 10,000 | 10,972 | 11,513 | 11,511.72 |
| 期間分配金合計 (税込み) (円) | — | — | — | 0 | 0 | 0 |
| 分配金再投資基準価額騰落率 (%) | — | — | — | 9.7 | 4.9 | △ 0.0 |
| 純資産総額 (百万円) | — | — | 11,871 | 6,703 | 4,209 | 3,834 |

(注) 「分配金再投資基準価額騰落率」および「期間分配金合計（税込み）」は、表中の直前の決算日または設定日からの騰落率および分配金合計（税込み）です。

※当ファンドは原則として信託期間（約3年）内に満期を迎える転換社債に投資を行うため、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指数）はありません。

投資環境について（2014年8月13日～2015年8月12日）

■グローバル転換社債（以下「CB」）市場

当期の各国のCB市場は、期初、米国での利上げ時期前倒し観測の高まりに加え、ウクライナや中東などの地政学的リスクの高まりなどを背景に下落し、その後も香港民主化デモの激化や世界経済の先行き不透明感の台頭などが売り材料となり、2014年10月中旬にかけて下落幅を拡大しました。その後は、欧州中央銀行（ECB）による景気刺激策拡大への期待などから上昇に転じたものの、2014年12月になると、原油価格急落による産油国経済への懸念の高まりや、ギリシャでの政局不安が浮上したことなどから市場のリスク回避姿勢が高まり、株式市場が軟調となったことを受けて、CB市場も下落しました。2015年に入ると、ECBによる量的金融緩和導入への期待が高まり、ウクライナの停戦合意やギリシャへの金融支援延長決定などが好感され、堅調に推移しました。その後も、米国での早期利上げ観測や米ドル高の進行などがマイナス材料となりつつも、中国の景気減速懸念が後退したことや資源価格が上昇に転じたことなどから、概ね上昇基調となりました。6月以降は、ギリシャ債務交渉の先行き不透明感や中国株式市場の下落などに左右され、上値の重い展開となりました。

ポートフォリオについて

- 当初設定時において、主として信託期間（約3年）内に満期を迎え、相対的に利回りが高いと判断される銘柄のCB等に投資を行い、期中に満期等により現金化されたCBの一部については、信託期間内に満期を迎える米国債にも投資を行ってまいりました。また、組入外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るために対円での為替ヘッジを行ってまいりました。当期は償還期につき、組入有価証券を売却し、償還に備えて資産の現金化を図りました。

ベンチマークとの差異について

- 当ファンドは原則として信託期間（約3年）内に満期を迎えるCB等に投資を行うため、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指数）はありません。

分配金について

- 第3期（償還期）までに信託財産中に留保されてきた利益につきましては、償還価額に含みお支払いいたしております。

お知らせ

■約款変更のお知らせ

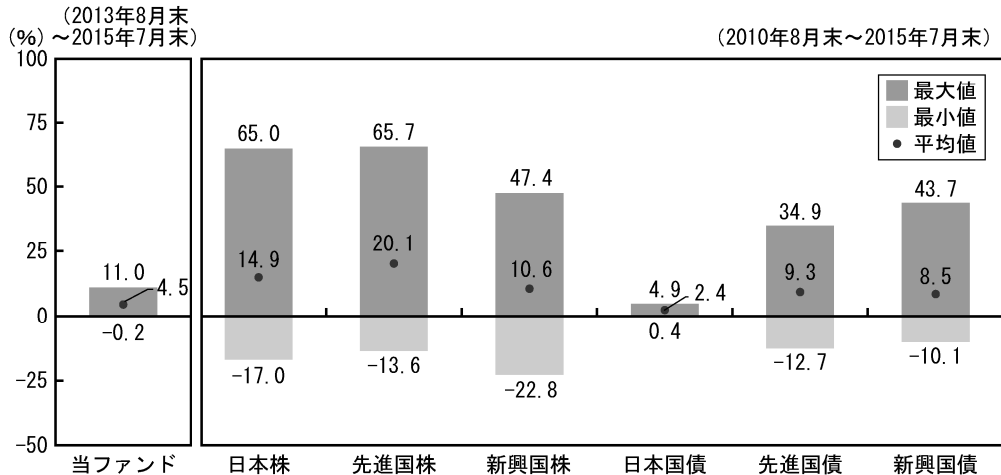
平成26年12月1日の金融商品取引業等に関する内閣府令及び投資信託及び投資法人に関する法律等の改正（受益者書面決議制度の見直しに伴う変更、運用報告書の提供方法、並びにデリバティブ取引等に係る投資制限の管理方法等）に伴い、当ファンドの信託約款の該当する条項に所要の変更を行いました。（約款変更実施日：平成26年12月1日）

当ファンドの概要

| | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品分類 | 追加型投信／内外／その他資産（転換社債） |
| 信託期間 | 信託設定日（2012年8月13日）から2015年8月12日まで |
| 運用方針 | <p>世界各国の転換社債等[*]を主要投資対象とし、信託期間を勘案しつつ相対的に利回りが高いと判断される銘柄に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。</p> <p>※「転換社債等」とは、一定の条件で株式に転換できる権利のついた社債や、これと同様の性質を有する証券、証書などの有価証券をいいます。（有価証券の種類にかかわらず、委託者（運用指図権限の委託先を含む）が同様の投資効果を得られると判断するものを含みます。）</p> |
| 主要投資対象 | 世界各国の転換社債等を主要投資対象とし、信託期間を勘案しつつ相対的に利回りが高いと判断される銘柄に投資を行います。 |
| 運用方法 | <p>銘柄選択にあたっては、利回りに加え、発行体リスク、流動性などを踏まえ、組入銘柄および組入比率を決定します。なお、信用格付けが投資適格未満（BBB-未満）の銘柄への投資も行います。主として信託期間内に償還を迎える銘柄に投資を行います。当該銘柄の償還後に転換社債等への再投資は行わずに償還金を信託期間終了まで短期有価証券および短期金融商品等で運用する場合があります。また満期が信託期間を超える銘柄にも、一部投資を行います。</p> <p>外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジすることにより為替変動リスクの低減を図ります。</p> <p>UBS AG、UBSグローバル・アセット・マネジメント（チューリッヒ）に運用の指図に関する権限を委託します。</p> |
| 分配方針 | <p>毎決算時（原則毎年8月12日、休業日の場合には翌営業日）に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の中から、委託者が市況動向、残存信託期間等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、委託者の判断で分配を行わないことがあります。収益の分配にあてなかった利益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。</p> |

※資金動向、信託財産の規模および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（参考情報）当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



■上記は、当ファンドについては2013年8月から2015年7月までの各月末、代表的な資産クラスについては、2010年8月から2015年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示したものです。

(注1) 各資産クラスは当ファンドの投資対象を表しているものではありません。

(注2) 当ファンドについては、分配金再投資基準価額の年間騰落率が記載されているため、収益分配が行われた場合には実際の基準価額の年間騰落率とは異なります。

(注3) 騰落率は直近の月末から最大60ヵ月さかのぼった算出結果であり、当ファンドの決算日に対応したものではありません。

(注4) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。当ファンドと代表的な資産クラスで対象となる期間が異なることにご注意下さい。

■各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）

日本国債：シティ日本国債インデックス

先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）

(注1) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

(注2) 詳細は最終ページの「代表的な資産クラスに関する指数について」をご覧ください。

ファンドデータ

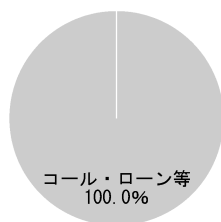
当ファンドの組入資産の内容

（2015年8月12日現在）

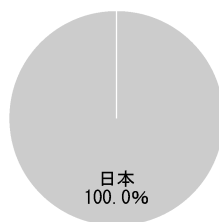
■組入上位銘柄（銘柄数：－）

償還時における有価証券等の組入れはありません。

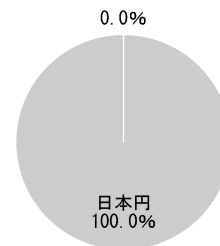
■資産別配分



■国別配分



■通貨別配分



（注）「資産別配分」、「通貨別配分」の比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国別配分」の比率は当ファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

純資産等

| 項目 | 第3期末：償還日 2015年8月12日 |
|------------|------------------------|
| 純資産総額 | 3,834,816,276円 |
| 受益権総口数 | 3,331,229,062口 |
| 1万口当たり基準価額 | 11,511円72銭 |

（注）当期（第3期）中における追加設定元本額は0円、同解約元本額は325,270,850円です。

代表的な資産クラスに関する指数について

<東証株価指数（TOPIX）（配当込み）>

- 東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（（株）東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）の商標又は標章に関するすべての権利は（株）東京証券取引所が有しています。なお、本商品は（株）東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、（株）東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

<MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）>

<MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）>

- MSCIインデックスに関する著作権、およびその他知的財産権はMSCI Inc. に帰属しております。MSCI Inc. が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc. は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc. は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc. の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

<シティ日本国債インデックス>

<シティ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）>

- シティ債券インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。騰落率の数字は、シティ日本国債インデックス・データおよびシティ世界国債インデックス・データに基づき当社が計算したものです。

<JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）>

- JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが算出し公表している指数です。当指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。